第39期
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

平成29年11月26日（日曜日）
午前10時10分（受付開始　午前９時30分）

※午前10時00分から約10分間、株主イベント
「ほぼ日の株主ミーティング」の内容をご案内します。

開催場所

東京都新宿区霞ヶ丘町４－１
日本青年館８階
「カンファレンスルーム イエロー」

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目　次

■ 第39期定時株主総会招集ご通知 …… 1
■ 株主総会参考書類 …… 2
　第１号議案　定款一部変更の件
　第２号議案　剰余金の処分の件
　第３号議案　取締役８名選任の件
　第４号議案　監査役１名選任の件
　第５号議案　補欠監査役１名選任の件
■ 事業報告 …… 12
■ 計算書類 …… 27
■ 監査報告書 …… 37

ほぼ日

株式会社ほぼ日

証券コード：3560

証券コード 3560
平成29年11月10日

株主の皆様へ

東京都港区北青山二丁目９番５号
スタジアムプレイス青山９階
株 式 会 社 ほ ぼ 日
代表取締役　**糸　井　重　里**

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**平成29年11月24日（金曜日）午後６時まで**に到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

株主総会終了後、株主イベント「ほぼ日の株主ミーティング」（第１回）の開催を予定しています。
詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.hobonichi.co.jp/ir/meeting.html）に掲載のうえ、お知らせいたします。

記

１．日　　時　平成29年11月26日（日曜日）午前10時10分（受付開始　午前９時30分）
※午前10時00分から約10分間、株主イベント「ほぼ日の株主ミーティング」の内容をご案内します。

２．場　　所　東京都新宿区霞ヶ丘町４－１　日本青年館　８階 カンファレンスルーム **イエロー**
※会場が満席となりました場合は、第２会場にご案内させていただきますのでご了承ください。議場の様子は中継映像でご覧いただけます。

３．目的事項

報告事項　第39期（平成28年９月１日から平成29年８月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　剰余金の処分の件
第３号議案　取締役８名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件
第５号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参ください。
◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.hobonichi.co.jp/）に掲載させていただきます。
◎株主でない代理人およびご同伴の方など、株主以外の方は会場にご入場いただけませんので、あらかじめご了承ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

今後の当社事業内容の多様化に対応するため、現行定款第２条（目的）につきまして事業目的を追加するものです。また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えまして、補欠監査役に関する規定を新設するものです。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　更　案
第１章　総則	第１章　総則
（目的） 第２条　（条文省略） １．～３．（条文省略） ４．店舗の企画、運営、管理、プロデュース （新　設） ５．～11．（条文省略）	（目的） 第２条　（現行どおり） １．～３．（現行どおり） ４．飲食店または店舗の企画、運営、管理、プロデュース ５．講習会、セミナー、研修会等の企画、運営、管理および実施 ６．～12．（現行どおり）
第５章　監査役および監査役会	第５章　監査役および監査役会
（選任方法） 第31条　（条文省略） ２．　（条文省略） （新　設）	（選任方法） 第31条　（現行どおり） ２．　（現行どおり） ３．当会社は、会社法第329条第３項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。

現　行　定　款	変　更　案
（新 設）	４．前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。
（任期） 第32条　（条文省略） ２．任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。	（任期） 第32条　（現行どおり） ２．任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。但し、前条第３項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。

第２号議案　剰余金の処分の件

第39期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、普通配当を１株当たり45円とさせていただきたいと考えます。

期末配当に関する事項

１．配当財産の種類
　　金銭

２．株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　　当社普通株式１株につき金45円00銭　総額104,220,000円

３．剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成29年11月27日

第３号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（６名）が本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、今後の事業拡大のため取締役を１名増員、さらに経営の透明性の確保およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役を１名増員し、取締役８名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

番号		氏名		当社における地位及び担当	取締役会への出席状況（平成29年８月期）
1	再任	糸井（いとい）　重里（しげさと）		代表取締役	94%（16/17回）
2	再任	小泉（こいずみ）　絢子（あやこ）		取締役商品事業部長兼 人事企画室リーダー	100%（17/17回）
3	再任	永田（ながた）　泰大（やすひろ）		取締役ほぼ日編集部長	100%（17/17回）
4	再任	篠田（しのだ）　真貴子（まきこ）		取締役CFO管理部長	100%（17/17回）
5	再任	細井（ほそい）　潤治（じゅんじ）		取締役市場開発部長	100%（17/17回）
6	新任	河野（こうの）　通和（みちかず）		ほぼ日の学校長	—
7	再任	山本（やまもと）　英俊（ひでとし）	社外取締役	—	94%（16/17回）
8	新任	塚越（つかごし）　隆行（たかゆき）	社外取締役	—	—

候補者番号

1



再 任

糸井（いとい） 重里（しげさと） (昭和23年11月10日生)

所有する当社の株式の数
645,000 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和54年12月　有限会社東京糸井重里事務所（現 当社）設立
　　当社代表取締役就任（現任）
平成 元 年 3 月　株式会社エイプ設立
　　代表取締役就任（現任）
平成13年 6 月　フィールズ株式会社社外取締役就任（現任）

＜重要な兼職の状況＞
・株式会社エイプ　代表取締役
・フィールズ株式会社　社外取締役

候補者番号

2



再 任

小泉（こいずみ） 絢子（あやこ） (昭和53年３月14日生)

所有する当社の株式の数
21,800 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成13年 4 月　当社入社
平成20年11月　当社事業支援部長
平成24年12月　当社ほぼ日商品部長（現 商品事業部長）就任（現任）
平成25年 6 月　当社取締役就任（現任）
平成29年10月　当社人事企画室リーダー就任（現任）

候補者番号

3



再 任

永田（ながた）　泰大（やすひろ）（昭和43年４月23日生）

所有する当社の株式の数
20,000 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成 5 年 4 月　アスキー株式会社（現 株式会社KADOKAWA）入社
平成15年 3 月　当社入社
平成19年 3 月　当社取締役就任（現任）
平成20年11月　当社ほぼ日編集部長就任（現任）

候補者番号

4



再 任

篠田（しのだ）　真貴子（まきこ）（昭和43年３月１日生）

所有する当社の株式の数
20,000 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成 3 年 4 月　株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社新生銀行）入行
平成10年 9 月　マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社
平成14年10月　ノバルティスファーマ株式会社入社
平成19年 7 月　ネスレニュートリション株式会社入社
平成20年10月　当社入社
　　当社CFO管理部長就任（現任）
平成20年12月　当社取締役就任（現任）

候補者番号

5



再 任

細井　潤治（ほそい　じゅんじ）（昭和38年９月14日生）

所有する当社の株式の数
21,800 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和62年 ４月　株式会社西武百貨店（現 株式会社そごう・西武）入社
平成 ９年 ３月　株式会社ロフト分社転籍
平成25年 ３月　当社入社
平成25年 ６月　当社取締役就任（現任）
　　当社マーケティング部長（現 市場開発部長）就任（現任）

候補者番号

6



新 任

河野　通和（こうの　みちかず）（昭和28年８月21日生）

所有する当社の株式の数
― 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年 ４月　株式会社中央公論社（現 株式会社中央公論新社）入社
平成21年 １月　株式会社日本ビジネスプレス　特別編集顧問就任
平成22年 ６月　株式会社新潮社入社 「考える人」編集長就任
平成29年 ４月　当社入社
　　当社ほぼ日の学校長就任（現任）

＜新たに取締役候補者とする理由＞
河野通和氏は、人文分野の高い見識を持ち、入社以来、新規事業立ち上げを中心に当社の発展に寄与しています。当社の事業拡大及び経営全般に関する適切な役割を期待できると判断したため、候補者としました。

候補者番号

7



再 任

山本 英俊（やまもと ひでとし）（昭和30年10月29日生）

所有する当社の株式の数
326,900 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和63年 6 月　株式会社東洋商事（現 フィールズ株式会社）設立
　　代表取締役社長就任
平成12年 3 月　株式会社エイプ取締役就任（現任）
平成12年 4 月　当社社外取締役就任（現任）
平成19年 6 月　フィールズ株式会社代表取締役会長就任（現任）

＜重要な兼職の状況＞
・フィールズ株式会社　代表取締役会長
・株式会社エイプ　取締役

候補者番号

8



新 任

塚越（つかごし） 隆行（たかゆき） (昭和37年10月24日生)

所有する当社の株式の数
― 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和61年 4 月	株式会社朝日広告社入社
平成 3 年 6 月	ディズニー・ホーム・ビデオ・ジャパン（現 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社）入社
平成10年 5 月	同社セルスルー事業部 事業部長就任
平成12年 4 月	ブエナ・ビスタ・ホーム・エンターテイメント（現 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社） 日本代表就任
平成20年 3 月	公益財団法人 徳間記念アニメーション文化財団理事就任
平成20年 6 月	DEGジャパン(デジタル・エンターテイメント・グループ・ジャパン)会長就任
平成21年10月	MPA/JIMCA：APAC(Anti Piracy Advisory Committee)委員会委員長就任
平成22年 3 月	ウォルト・ディズニー・スタジオ・ジャパン シニア・ヴァイス・プレジデント兼ゼネラル・マネージャー就任
平成27年 4 月	映倫維持委員会 常任委員就任
平成27年 9 月	日本映像ソフト協会 理事就任
平成27年12月	ジャパン・コンテンツ・グループ 副会長就任
平成28年 7 月	ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社 エグゼクティブ・プロデューサー就任
平成29年 8 月	株式会社円谷プロダクション 代表取締役社長就任（現任）

＜重要な兼職の状況＞
・株式会社円谷プロダクション 代表取締役社長

＜新たに社外取締役候補者とする理由＞
塚越隆行氏は、クリエイティブ事業の経営に関する幅広い経験と深い知見を有しています。当社の事業拡大及び経営全般に関する適切な役割を期待できると判断したため、候補者としました。

（注）1．各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2．山本英俊および塚越隆行の両氏は社外取締役候補者です。
3．当社は塚越隆行氏を東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ています。
4．山本英俊氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって17年７ヶ月です。また塚越隆行氏は、新任の社外取締役候補者です。
5．山本英俊氏は、フィールズ株式会社の代表取締役会長として経営全般に関する豊富な経験と知見を有し、社外取締役として就任以来、当社の発展および適切な意思決定に尽力しています。当社の事業拡大および経営全般に関する適切な役割を今後も期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者としました。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役上田淳子氏が平成29年２月20日に逝去され、監査役の法定員数を欠くことになったため、東京地方裁判所に仮監査役選任の申し立てを行ったところ、平成29年６月19日付で同裁判所より仮監査役として摂州美千代氏を選任した旨の通知を受け、同氏は当社仮監査役に就任いたしました。仮監査役の任期は本総会において監査役を選任するまでとなっていますので、あらためて社外監査役として同氏の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は次のとおりです。



再 任

摂州（せっしゅう）　美千代（みちよ）（昭和39年１月30日生）

所有する当社の株式の数
― 株

略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和61年 ４月	株式会社東海銀行（現 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）入行
平成12年 ３月	アーンストアンドヤング・グローバルフィナンシャルサービス株式会社（現 EY トランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社）入社
平成18年 ５月	証券取引等監視委員会入職
平成19年 ６月	ゴールドマン・サックス証券株式会社入社
平成29年 ６月	当社仮監査役就任（現任）

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．摂州美千代氏は社外監査役候補者です。なお、当社は摂州美千代氏を東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ています。
３．摂州美千代氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって５ヶ月です。
４．摂州美千代氏を社外監査役候補者とした理由は、金融証券分野のコンプライアンスや内部統制に関する専門的で幅広い知識と知見を有し、仮監査役として就任以来、当社の経営全般について監査・監督機能を果たし、今後も役割を適切に果たしていただけると判断したためです。
５．摂州美千代氏は金融機関における内部監査や会計監査経験ならびに米国公認会計士試験全４科目合格実績があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有します。
６．摂州美千代氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与していませんが、上記(注)４．の経験から、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しました。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、新たに補欠監査役１名の選任をお願いするものです。なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ています。

補欠監査役候補者は次のとおりです。



佐田（さだ）　俊樹（としき）　（昭和25年６月16日生）

所有する当社の株式の数
― 株

略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和49年 ４月　野村證券株式会社 入社
平成 元 年 ６月　Nomura France S.A.社長就任
平成10年 ６月　野村證券金融経済研究所 所長就任
平成12年 ６月　野村アセットマネジメント株式会社 執行役員就任
平成15年 ６月　同社 執行役就任
平成17年 ４月　同社 顧問就任
平成17年 ６月　株式会社ジャフコ 社外監査役就任
平成23年 ３月　株式会社カヤック 社外監査役就任
平成24年 ６月　イー・アクセス株式会社 社外監査役就任
平成25年 ７月　ベアリング投信投資顧問株式会社 社外監査役就任
平成27年 ６月　株式会社キッツ 顧問就任
平成28年 ７月　株式会社グッドパッチ 社外監査役就任（現任）
平成29年 ８月　株式会社レノバ 社外監査役就任（現任）

＜重要な兼職の状況＞
・株式会社グッドパッチ　社外監査役
・株式会社レノバ　社外監査役

＜新たに補欠の社外監査役候補者とする理由＞
佐田俊樹氏は、証券会社勤務経験、投資会社および事業会社での社外監査役勤務経験を通じて、企業監査に関する専門的で幅広い知識・知見を有していることから、当社の経営全般について監査・監督機能を果たしていただけると判断したため、候補者としました。

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
　　２．佐田俊樹氏は補欠の社外監査役候補者です。

以　上

事業報告（自平成28年９月１日　至平成29年８月31日）

1 会社の現況に関する事項

（1）事業の経過および成果

当事業年度の経営成績は、次の表のとおりです。

	前事業年度 （自　平成27年９月１日 至　平成28年８月31日）	当事業年度 （自　平成28年９月１日 至　平成29年８月31日）	対前期増減率
売上高	3,767,507千円	4,016,394千円	6.6%
営業利益	499,548千円	500,858千円	0.3%
経常利益	502,907千円	482,151千円	△4.1%
当期純利益	305,412千円	340,882千円	11.6%

当社は、「やさしく、つよく、おもしろく。」を行動指針とし、人びとに「いい時間」を味わってもらうコンテンツを提供する事業を行っています。具体的には、ウェブサイト「ほぼ日刊イトイ新聞」、ギャラリーショップの「TOBICHI」、犬や猫と過ごす「いい時間」を軸にしたスマートフォン用写真SNSアプリ「ドコノコ」、「いい時間」を味わう商店街というコンセプトの「生活のたのしみ展」といった、人びとがよろこんで集まる「場」を築き、こうした「場」でオリジナル企画商品等を販売する事業を営んでいます。主力商品の『ほぼ日手帳』は売上の約３分の２を占めます。

当期においては、『ほぼ日手帳』では手帳カバーとセットで購入できる本体の選択肢を増やし、顧客の利便性を高めました。また、「ほぼ日刊イトイ新聞」における英語のコンテンツを充実させたり、中国のSNS「Weibo」で『ほぼ日手帳』の情報発信を開始し、海外ユーザーの認知度を高めることにつとめました。これにより、販売部数は伸長し、『ほぼ日手帳 2017年版』の販売実績は前年版から約６万部増の67万部となりました。また、当社ウェブ通販において初めて、過去に発売した手帳カバーを販売する「ほぼ日手帳アーカイブショップ」を設けました。さらに、４月下旬から当社ウェブ通販およびロフトの一部店舗で、「アーカイブキャンペーン」として過去のカバーを特集して割引販売したところ好評で、これらが売上に寄与しました。一方、中国等海外ユーザーを中心にした当社ウェブ通販における海外販売では、１回当たりの平均購入額が前年に高騰した反動で低下し、結果として『ほぼ日手帳』全体の売上高は前年比微増となりました。

また、当期は新たな事業として「生活のたのしみ展」を立ち上げ、第１回を平成29年３月24

日～26日に六本木ヒルズで開催しました。これは、「生活のたのしみ」という切り口で、当社がスタイリスト、クリエイター、ブランドを様々にセレクトし、靴、アパレル、生活雑貨、食品といった多彩な商品をプロデュースして「３日間だけの商店街」のように実店舗展開した販売イベントです。３日間トータルでレジ回転数は約15,700回となり、売上に貢献しました。

そのほか新刊書籍やアパレルの新商品などが寄与して売上が伸長しました。これらの結果、当期における売上高は、4,016,394千円となりました。

平成28年６月に公開した犬や猫の写真SNSアプリ「ドコノコ」のアップデートに伴う開発や、中長期の成長に向けて人材採用及び外部人材への業務委託を積極化したこと、「生活のたのしみ展」の開催費用の発生、新規株式上場に伴い、資本金が増加し外形標準課税対象となったことで租税公課が増加したこと等により販売費及び一般管理費が増加し、営業利益は500,858千円、経常利益は482,151千円、当期純利益は340,882千円となりました。

（2）設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は25,162千円であり、その主なものは、社内のサーバ、パソコン等です。

（3）資金調達の状況

当社は、平成29年３月16日に東京証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）への株式上場に伴い、公募増資により250,000株および第三者割当（オーバーアロットメントによる売出）により60,000株の新株式を発行し、670,220千円の資金調達を行いました。

（4）対処すべき課題

「ほぼ日」は独自性、品質、信頼などの点でウェブメディアの中で確固たる地位を築いています。今後は「人は何がうれしいか」に根差す新たなサービスを育て、「ほぼ日刊イトイ新聞」を含む複数のメディアを運営することを目指してまいります。そのために、特に以下の点が重要と考えています。

① 新サービスの立ち上げと拡大

当社は「ほぼ日刊イトイ新聞」の他に「ドコノコ」「生活のたのしみ展」といった、「場」となる新サービスを立ち上げてきました。今後も魅力的なオリジナルコンテンツの幅を広げる新サービスを立ち上げ、「やさしく、つよく、おもしろく。」の姿勢で複数のサービスを運営する企業になることを目指しています。社外のクリエイターの方々にとってもコンテンツを生む新しい「場」となり、より多くの生活者に楽しんでいただけるよう、新しいサービスの開発を進めていきます。

② 人材の確保と育成

今後想定される事業拡大や新サービスを実現するには、継続的な人材の確保と、当社の考え方や価値を生む仕組みに適した人材の育成が重要だと考えています。今後も人材の確保と社内育成に優先的に取り組んでいきます。

③ インターネット環境変化への対応

インターネット業界は技術環境の変化が速く、生活者とインターネットの関わり方もデバイスやサービスとともに変わっていきます。魅力的なコンテンツを多くの方に楽しんで頂け

るような技術対応を進める他、インターネット環境の動向にかかわらずコンテンツを楽しむ場を開発する、というふたつの方向から整備していきます。

④　市場の拡大

当社が開発した商品コンテンツは、自社のウェブサイトのインターネット通販で販売を重ね、同時に他の販路にも展開して、より多くの生活者に楽しんで頂くことが重要だと考えています。国内では既存販路の強化や新規販路の開拓、海外に向けては自社の外国語コンテンツの強化や主要国に適した販路開拓等を通して顧客を広げ、関係づくりを進めていきます。

⑤　経営基盤の強化

当社は小規模組織です。今後想定される事業拡大や新規事業を実現するため、経営陣の能力、組織運営、内部管理、様々なステークホルダーとの関係、機動的な財務運営等を継続的に高め、経営基盤の強化を図っていきます。

（5）財産および損益の状況の推移

区　　分	平成26年８月度 第　36　期	平成27年８月度 第　37　期	平成28年８月度 第　38　期	平成29年８月度 （当期）第39期
売　　上　　高	717,922 千円	3,243,505 千円	3,767,507 千円	4,016,394 千円
当　期　純　利　益	△64,329 千円	304,469 千円	305,412 千円	340,882 千円
１株当たり当期純利益	△3,216.50 円	152.23 円	152.71 円	158.35 円
総　　資　　産	2,052,212 千円	2,723,668 千円	3,154,953 千円	4,228,428 千円
純　　資　　産	1,471,083 千円	1,773,519 千円	1,985,568 千円	2,991,944 千円

（注）１．平成26年８月22日開催の臨時株主総会決議により、決算期を３月31日から８月31日に変更しました。従って第36期は、平成26年４月１日から平成26年８月31日の５か月間となっています。
２．当社は、平成28年12月22日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っています。第37期の期首に株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益を算定しています。

（6）重要な親会社および子会社の状況

記載すべき事項はありません。

（7）主要な事業内容（平成29年８月31日現在）

・インターネット、その他媒体を利用したメディア運営および通信販売業
・各種コンテンツの企画、制作、運営、販売、プロデュース
・商品の企画、販売、卸売

（8）主要な事業所（平成29年８月31日現在）

本社　　東京都港区北青山二丁目９番５号 スタジアムプレイス青山９階

（9）従業員の状況（平成29年８月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
74 名	＋9 名	38.8 歳	6.6 年

（注）上記従業員には、アルバイト及び派遣社員を含んでいません。

（10）主要な借入先（平成29年８月31日現在）

記載すべき事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（平成29年８月31日現在）

（１）発行可能株式総数　　8,000,000株

（２）発行済株式の総数　　2,316,000株

（３）株主数　　1,901名

（４）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
糸井　重里	645,000株	27.84%
池田　あんだ	480,000	20.72
山本　英俊	326,900	14.11
ほぼ日従業員持株会	287,900	12.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	180,500	7.79
小泉　絢子	21,800	0.94
細井　潤治	21,800	0.94
篠田　真貴子	20,000	0.86
永田　泰大	20,000	0.86
笠井　宏明	10,000	0.43

（注）信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しています。

（5）その他株式に関する重要な事項

① 平成28年11月29日開催の取締役会決議により、平成28年12月22日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行いました。これにより発行済株式総数は1,980,000株増加しています。

② 平成29年３月15日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式の総数は250,000株増加しています。

③ 平成29年４月17日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売り出しに関連した第三者割当による新株式の発行により、発行済株式の総数は60,000株増加しています。

④ 平成29年３月16日から平成29年８月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式の総数が6,000株増加しています。

3 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付した新株予約権の内容の概況

第３回新株予約権（平成28年11月29日取締役会決議に基づく）

・発行した新株予約権の数
　11個

・新株予約権の目的となる株式の種類および数
　普通株式2,200株（新株予約権１個につき200株）

・新株予約権の発行価額
　無償

・新株予約権の行使価額
　１個あたり　337,200円

・新株予約権の行使期間
　平成28年11月29日から平成36年11月28日まで

・当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	交付者数
当社使用人	11個	普通株式2,200株	11人

・新株予約権の行使の条件
　ⅰ　新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」といいます。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとします。
　ⅱ　新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとします。

・その他取得の条件
　当社は、新株予約権の割当てを受けた者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合および新株予約権者が死亡した場合にその新株予約権を取得することができるものとします。この場合、当該新株予約権は無償で取得します。

4 会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役の氏名等

（平成29年８月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役	糸井重里	株式会社エイプ　代表取締役 フィールズ株式会社　社外取締役
取締役	小泉絢子	商品事業部長
取締役	永田泰大	ほぼ日編集部長
取締役	篠田真貴子	CFO管理部長
取締役	細井潤治	マーケティング部長
取締役	山本英俊	フィールズ株式会社　代表取締役会長 株式会社エイプ　取締役
常勤監査役	摂州美千代	
監査役	小池敕夫	
監査役	後藤和年	株式会社エムティーアイ 顧問

（注）１．取締役 山本英俊氏は、社外取締役です。
２．常勤監査役 摂州美千代氏、監査役 小池敕夫氏および監査役 後藤和年氏は、社外監査役です。
３．常勤監査役 摂州美千代氏は金融機関における内部監査や会計監査経験ならびに米国公認会計士試験全４科目合格実績があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有します。
４．当社は、常勤監査役 摂州美千代氏、監査役 小池敕夫氏および監査役 後藤和年氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
５．平成29年２月20日に当社常勤監査役である上田淳子氏が逝去され、監査役の法定員数を欠くこととなったため、会社法第346条第２項の規定に基づき、東京地方裁判所に仮監査役（一時監査役職務代行者）の選任の申立を行い、平成29年６月19日に同裁判所より摂州美千代氏が仮監査役として選任され就任しています。

（2）当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役５名　136,070千円（うち社外　－名　－千円）
監査役４名　13,731千円（うち社外　３名　9,311千円）

（注）１．平成26年６月20日に行われた定時株主総会の決議により取締役の報酬限度額は年額300,000千円と決議いただいています。当事業年度末現在の取締役は６名であり、上記の取締役の支給人数との相違は、１名が無報酬であることによります。
２．当事業年度末現在の監査役は３名であり、上記の監査役の支給人数との相違は、当期中に監査役１名が逝去し退任したことによるものです。監査役の報酬限度額は平成19年９月18日に行われた臨時株主総会の決議において年額20,000千円と決議いただいています。

（3）社外役員に関する事項

ア．重要な兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	他の法人等の重要な兼職の状況	当該兼職先との関係
社外取締役	山本英俊	フィールズ株式会社 代表取締役会長 株式会社エイプ　取締役	特別な関係はありません。
常勤社外監査役	摂州美千代	—	—
社外監査役	小池敕夫	—	—
社外監査役	後藤和年	株式会社エムティーアイ 顧問	特別な関係はありません。

イ．各社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	山本英俊	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、必要に応じ経営者としての専門的見地から発言を行っています。
常勤社外監査役	摂州美千代	当事業年度開催の取締役会のうち就任後に開催された４回のうち３回に出席し、また監査役会には就任後開催の３回全てに出席し、必要に応じ財務、会計等の幅広い観点から発言を行っています。
社外監査役	小池敕夫	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、また監査役会は14回開催の全てに出席し、経営に関する幅広い見識に基づく発言を行っています。
社外監査役	後藤和年	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、また監査役会は14回開催の全てに出席し、必要に応じ法令、会計等の幅広い観点から発言を行っています。

5 会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

東陽監査法人

（2）報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	16,350千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,500千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務施行状況および報酬見積の算定根拠等が適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

（3）非監査業務の内容

当社は、監査法人に対して、株式上場申請のためのコンフォートレター作成業務についての対価を支払っています。

（4）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づいて、会計監査人を解任します。また、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査役会は会社法第344条各項の規定に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定します。

6 業務の適正を確保するための体制

（1）取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しています。その概要は以下のとおりです。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・取締役、従業員の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、「コンプライアンス行動規範」を定めて、全ての役員および従業員に向けて周知徹底を図ります。

・取締役、従業員に対するコンプライアンス研修を実施します。

・「リスク管理規程」に基づいて、内部通報制度を構築し、コンプライアンス違反行為の相談や通報をするための内部通報窓口を設置します。

・「内部監査規程」に基づいて、代表取締役が任命した内部監査担当者が定期的に内部監査を実施し、会社の業務状況を把握し、全ての業務が、法令、定款および社内規程に則って適正かつ妥当に行われているかを監査し、コンプライアンスの維持向上に努めます。

・経営者は週次で全社向けにミーティングを開催し、コンプライアンスを含む社会的規範や、会社が重要視する組織風土について定期的に伝達することで、役員および従業員が自律的に法令および定款に適合した職務を執行する環境の構築強化に努めます。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務執行状況を確認できるような情報の保存・管理体制として、議事録、稟議書、契約書等保存対象書類、保存期間、文書区分、保存場所等を「文書管理規程」に定めます。

(c) 当社および当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・取締役、従業員に対して定期的にリスク管理に関する教育・研修を実施します。

・大規模な事故や災害・不祥事が発生した場合の対応方法を「リスク管理規程」に定めます。

(d) 当社および当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会としての役割と責任権限を明確にするため「取締役会規程」を定め、当該規程に基づいて取締役会を運営します。

・定例の取締役会を毎月１回開催し、経営方針および経営戦略に係る重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。
・取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行います。
・取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織図」「職務権限規程」「職務権限一覧表」において、職務の執行の責任およびその執行手続きを規定し、効率的な職務執行を確保します。また、各規程は必要に応じて適宜見直しを図ります。

(e) 当社および当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
・当社グループとしてのガバナンス体制構築のため、管理部が子会社管理を行います。
・役員の派遣・出向により、子会社のガバナンスを強化します。また、子会社のコンプライアンスの周知のため、出向役員に対して教育や研修を実施します。
・業務執行状況・財務状況等を定期的に代表取締役へ報告します。
・当社の内部監査担当者による子会社の監査を実施します。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
・監査役が必要とした場合は、監査役の職務を補助する補助スタッフを配置し、必要な員数を確保します。
・監査役補助スタッフの人事評価、懲戒処分等に対して、監査役の同意を得るものとします。
・当該補助スタッフは、監査役の補助業務に関し、監査役の指揮命令下において優先して従事するものとします。

(g) 取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
・監査役は、取締役会のみならず必要に応じて重要な会議に出席し、取締役から業務執行状況の報告を受けます。
・監査役は、会計監査人、内部監査担当者との情報交換に努め、緊密な連携をとりながら監査の実効性を確保します。
・取締役および従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した等、監査役に報告すべき事由があると認める場合、速やかに監査役に報告します。
・監査役への報告を行った取締役および従業員に対して、不利益な取扱いをすることを禁止します。

(h) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

・当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理します。

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、「監査役会規程」「監査役監査基準」に従い、監査方針、監査計画、職務分担等に従い、取締役の職務執行について監査します。

・監査役は、取締役と適宜意見交換を実施するほか、内部監査担当者および会計監査人との定期的な情報交換を行います。

(j) 財務報告の信頼性を確保するための体制

・金融商品取引法等に基づいて当社および子会社の財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従って、関連規程等の整備をします。

・「内部統制基本計画書」を策定し、その推進体制を明確にするとともに、各部門・組織での自己点検および内部統制の評価部門による独立的なモニタリングを継続的に実施します。

当社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりです。

(a) 基本的な考え方

・反社会的勢力の排除は企業の社会的責任とともに企業防衛の観点からも必須のことであり、当社グループでは、反社会的勢力とは一切の関係を持たないこととし、これら勢力等による不当要求に対しては毅然とした態度で臨みます。

(b) 整備状況

・「コンプライアンス行動規範」に反社会的勢力排除を定め、社内に徹底を図っています。

・「反社会的勢力排除規程」「反社会的勢力排除実施要領」において、反社会的勢力からの不当要求等への組織的な対応体制、具体的な対応方法等を定め、全ての役員及び従業員に周知を徹底しています。

・反社会的勢力の排除に向け、他企業との情報共有、所轄警察署・暴力追放運動推進センター・顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、組織として速やかに対応できる体制を整備しています。

・暴力団追放運動推進都民センター（暴追都民センター）に加入し、研修会等に参加し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理に努めています。

・反社会的勢力からの不当要求等に対し、管理部が窓口となり、経営トップをはじめ組織全体で事態に対処します。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な運用状況は以下のとおりです。

・取締役の職務執行の体制について、取締役会は17回開催され、経営方針及び経営戦略などの経営に関する重要事項の意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、各取締役は重要な業務執行について協議を行う会議等を定期的に開催しました。

・監査役の職務執行の体制について、監査役会は14回開催されました。また、各監査役は取締役会や重要な会議等への出席や代表取締役、会計監査人及び内部監査担当者との定期的な情報交換等によって、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備運用状況を確認しました。

・内部監査について、内部監査担当者は監査役と連携しながら、当社および子会社を対象として内部監査を実施し、定期的に代表取締役に報告しました。

・コンプライアンス体制について、当社は取締役および従業員に向けたコンプライアンス研修を２回行いました。また、統制環境を維持することは、コンプライアンスを遵守する上で最重要であると考え、当社では、経営者からの全社向けミーティングを週次で行っています。組織の一員として大切にするべき企業理念やビジョン、行動指針を、毎週のミーティングを通して直接、役員および従業員に伝えていくことで、コンプライアンスを含む社会的規範を共有し、規範を遵守する組織風土の保全に取り組んでいます。

・リスク管理の体制について、当社は特に重要度の高い情報管理について、全社向けに情報セキュリティ研修を１回実施しました。また、情報管理のためのプロジェクトチームを社内に設置し、外部の個人情報コンサルタントを招いて月次で情報管理の対応対策について協議するミーティングを開催しています。

計算書類

貸借対照表 (平成29年８月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**3,523,334**
現金及び預金	1,910,495
売掛金	653,669
商品	808,902
仕掛品	31,537
貯蔵品	2,341
前渡金	6,007
前払費用	26,032
繰延税金資産	82,644
その他	5,052
貸倒引当金	△3,350
固定資産	**705,094**
有形固定資産	**170,392**
建物	162,777
構築物	197
車両運搬具	2,863
工具器具備品	105,573
減価償却累計額	△101,019
無形固定資産	**20,688**
商標権	4,916
ソフトウェア	15,290
その他	480
投資その他の資産	**514,014**
投資有価証券	408,306
関係会社株式	2,000
繰延税金資産	3,710
その他	99,996
資産合計	**4,228,428**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**1,079,704**
買掛金	753,637
未払金	80,095
未払費用	18,240
未払法人税等	128,493
未払消費税等	4,091
リース債務	1,132
前受金	13,789
預り金	16,725
賞与引当金	63,497
固定負債	**156,779**
長期リース債務	1,666
退職給付引当金	92,856
資産除去債務	42,925
その他	19,331
負債合計	**1,236,484**
純資産の部	
株主資本	**2,917,526**
資本金	347,839
資本剰余金	337,839
資本準備金	337,839
利益剰余金	2,231,848
利益準備金	2,500
その他利益剰余金	2,229,348
別途積立金	500,000
繰越利益剰余金	1,729,348
評価・換算差額等	**74,418**
その他有価証券評価差額金	74,418
純資産合計	**2,991,944**
負債・純資産合計	**4,228,428**

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しています。

損益計算書（平成28年９月１日から平成29年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**4,016,394**
売上原価		**1,690,674**
売上総利益		**2,325,720**
販売費及び一般管理費		**1,824,862**
営業利益		**500,858**
営業外収益		
受取利息	23	
業務受託料	2,218	
償却債権取立益	367	
その他	797	3,407
営業外費用		
株式公開費用	20,856	
その他	1,257	22,114
経常利益		**482,151**
特別利益		
保険解約返戻金	80,610	80,610
税引前当期純利益		**562,762**
法人税、住民税及び事業税	215,698	
法人税等調整額	6,180	221,879
当期純利益		**340,882**

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しています。

株主資本等変動計算書（平成28年９月１日から平成29年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000			2,500	500,000	1,478,465	1,980,965	1,990,965
当期変動額								
新株の発行	337,839	337,839	337,839					675,678
剰余金の配当						△90,000	△90,000	△90,000
当期純利益						340,882	340,882	340,882
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	337,839	337,839	337,839			250,882	250,882	926,561
当期末残高	347,839	337,839	337,839	2,500	500,000	1,729,348	2,231,848	2,917,526

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,397	△5,397	1,985,568
当期変動額			
新株の発行			675,678
剰余金の配当			△90,000
当期純利益			340,882
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	79,815	79,815	79,815
当期変動額合計	79,815	79,815	1,006,376
当期末残高	74,418	74,418	2,991,944

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しています。

個別注記表

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）関係会社株式

移動平均法による原価法

（2）その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品　：　総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

仕掛品　：　個別法による原価法

3．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産　：　定率法を採用しています。（リース資産を除く）
なお、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しています。また、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
主な耐用年数は次のとおりです。
建物　10～22年

無形固定資産　：　定額法を採用しています。（リース資産を除く）
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっています。

リース資産　：　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4．引当金の計上基準

貸倒引当金　：　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金　：　従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

退職給付引当金　：　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

5．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しています。

貸借対照表に関する注記

1．関係会社に対する金銭債権債務
短期金銭債権　220千円
なお、区分掲記したものについては除いています。

損益計算書に関する注記

1．関係会社との取引高
営業取引以外の取引高　2,218千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1．当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普　通　株　式	20,000株	2,296,000株	－株	2,316,000株

（注）増加数の内訳は次のとおりです。

株式分割	1,980,000株
公募による新株式の発行	250,000株
第三者割当による新株式の発行	60,000株
新株予約権（ストックオプション）の行使	6,000株

2．当事業年度末における自己株式の種類および株式数
該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年11月29日定時株主総会	普通株式	90,000	4,500	平成28年8月31日	平成28年11月30日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成29年11月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

① 配当金の総額 104,220千円

② 1株当たり配当額 45円

③ 基準日 平成29年8月31日

④ 効力発生日 平成29年11月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

4．当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 6,200株

税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
退職給付引当金	28,441	千円
賞与引当金	19,595	〃
未払法定福利費	2,765	〃
たな卸商品評価損	51,179	〃
資産除去債務	13,148	〃
未払事業税	5,207	〃
貸倒引当金	1,033	〃
未払費用	8,784	〃
繰延税金資産小計	130,155	千円
評価性引当額		—
繰延税金資産合計	130,155	千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	10,941	千円
その他有価証券評価差額金	32,858	〃
繰延税金負債合計	43,800	千円
繰延税金資産純額	86,355	千円

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、事業活動を行うために必要な運転資金については、自己資金で充当しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産により運用しています。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、主に投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、１年以内の支払期日であり流動性リスクに晒されています。

（3）金融商品にかかるリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、経理担当が適時に資金繰計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注２）を参照ください)。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金及び預金	1,910,495	1,910,495	－
（2）売掛金※	653,669		
貸倒引当金	△3,350		
	650,318	650,318	－
（3）投資有価証券	407,646	407,646	－
資産計	2,968,461	2,968,461	－
（1）買掛金	753,637	753,637	－
負債計	753,637	753,637	－

(※）売掛金については対応する貸倒引当金を控除しています。

(注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

（1）現金及び預金、（2）売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（3）投資有価証券

投資有価証券について、取引金融機関から提示された価格をもって時価としています。

負　債

（1）買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成29年８月31日
関係会社株式	2,000
匿名組合出資金	660

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

関連当事者との取引に関する注記

1．子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社気仙沼ニッティング	宮城県気仙沼市	10,000	ニット商品の企画・製造・販売	(所有)直接 20(注2)	・商品の仕入・販売 ・役員の出向 ・役務の提供・受入	社員の出向料、業務委託費等の受入(注1)	2,218	未収入金	220

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
1 社員出向料、業務委託費等については、株式会社気仙沼ニッティングより提示された金額を元に毎期交渉の上決定しています。
2 従業員が議決権の40%を直接所有しています。
3 上記金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,291円 86銭
1株当たり当期純利益	158円 35銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	157円 80銭

(注) 当社は、平成28年12月22日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っています。当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。

監査報告書

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成29年10月17日

株式会社ほぼ日
取締役会　御中

東陽監査法人
指定社員
業務執行社員　公認会計士　米林喜一　㊞
指定社員
業務執行社員　公認会計士　長田洋和　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ほぼ日の平成28年９月１日から平成29年８月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年９月１日から平成29年８月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（注）平成29年2月20日に常勤監査役である上田淳子氏が逝去され、監査役の法定員数を欠くこととなりましたが、平成29年6月19日付で東京地方裁判所より仮監査役として摂州美千代氏が選任されました。

平成29年10月23日

株式会社ほぼ日　監査役会

常勤社外監査役　摂　州　美千代　㊞

社外監査役　小　池　敕　夫　㊞

社外監査役　後　藤　和　年　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

東京都新宿区霞ヶ丘町４－１
日本青年館8階「カンファレンスルーム イエロー」



交通のご案内

東京メトロ銀座線　外苑前駅 3番出口：　徒歩　7分（約550m）
都営大江戸線　国立競技場駅 A2番出口：徒歩12分（約0.9km）
中央線・総武線（各停）　千駄ヶ谷駅：　徒歩15分（約1.1km）
中央線・総武線（各停）　信濃町駅：　徒歩15分（約1.1km）

※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

VEGETABLE OIL INK

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。